

## 中間財務諸表等（民間会計基準準拠）

### 海外経済協力勘定

#### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当行の中間財務諸表（民間の会計基準に準拠して作成した中間財務諸表）は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に準拠しております。

前中間会計期間（自平成 15 年 4 月 1 日 至平成 15 年 9 月 30 日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 16 年 9 月 30 日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間会計期間（自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 16 年 9 月 30 日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成 16 年 1 月 30 日内閣府令第 5 号）附則第 3 項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

本財務諸表は国際協力銀行法（平成 11 年法律第 35 号）第 41 条に定める海外経済協力業務にかかる財務諸表であります。

#### 2. 監査証明について

当行は、第 5 期中間会計期間（平成 15 年 4 月 1 日から平成 15 年 9 月 30 日まで）及び第 6 期中間会計期間（平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで）の海外経済協力勘定中間財務諸表について、中央青山監査法人による監査を受けており、その監査報告書は、中間財務諸表の直前に掲げております。

#### 3. 中間連結財務諸表について

当行は、子会社を有していないため中間連結財務諸表は作成しておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

国際協力銀行  
総裁 篠沢恭助 殿

中央青山監



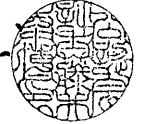
代表社員  
業務執行社員 公認会計士

細野康弘



代表社員  
業務執行社員 公認会計士

藤井泰博



代表社員  
業務執行社員 公認会計士

坂下貴司



当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、「経理の状況」のうち「中間財務諸表等（民間会計基準準拠）」に掲げられている国際協力銀行における海外経済協力勘定の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、海外経済協力勘定中間貸借対照表、海外経済協力勘定中間損益計算書及び海外経済協力勘定中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際協力銀行における海外経済協力勘定の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

国際協力銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

海外経済協力勘定中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位:百万円)

期 別 科 目	第5期中間会計期間末 貸借対照表 (平成15年9月30日)		第6期中間会計期間末 貸借対照表 (平成16年9月30日)		第5期末 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
現 金 預 け 金	21,519	0.20	31,263	0.29	34,924	0.33
有 価 証 券	122,852	1.17	119,840	1.12	120,514	1.13
貸 出 金 1,2,3,4,5,6,8	10,422,849	98.86	10,578,610	98.97	10,578,524	98.92
そ の 他 資 産	85,814	0.81	76,401	0.72	81,802	0.76
動 産 不 動 産 9	7,380	0.07	7,119	0.07	7,297	0.07
債 券 繰 延 資 産	15	0.00	10	0.00	12	0.00
貸 倒 引 当 金	116,951	1.11	124,647	1.17	129,557	1.21
資 産 の 部 合 計	10,543,479	100.00	10,688,598	100.00	10,693,520	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位:百万円)

期 別 科 目	第5期中間会計期間末 貸借対照表 (平成15年9月30日)		第6期中間会計期間末 貸借対照表 (平成16年9月30日)		第5期末 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
債 券	25,000	0.24	25,000	0.24	25,000	0.24
借 用 金	4,424,386	41.96	4,216,568	39.45	4,365,907	40.83
そ の 他 負 債	19,743	0.19	19,279	0.18	20,347	0.19
賞 与 引 当 金	358	0.00	371	0.00	348	0.00
退 職 給 付 引 当 金	6,863	0.07	6,563	0.06	6,623	0.06
負 債 の 部 合 計	4,476,352	42.46	4,267,782	39.93	4,418,226	41.32
資 本 金	6,563,344	62.25	6,763,144	63.27	6,704,644	62.70
海外経済協力勘定資本金	6,563,344		6,763,144		6,704,644	
利 益 剰 余 金 10,11	496,216	4.71	342,328	3.20	429,350	4.02
海外経済協力勘定積立金	20,667		85,490		20,667	
中間(当期)未処理損失	516,884		427,818		450,018	
資 本 の 部 合 計	6,067,127	57.54	6,420,816	60.07	6,275,293	58.68
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	10,543,479	100.00	10,688,598	100.00	10,693,520	100.00

## 海外経済協力勘定中間損益計算書

(金額単位:百万円)

期 別 科 目	第5期中間会計期間 損益計算書 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)		第6期中間会計期間 損益計算書 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		第5期 要約損益計算書 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
	金 額	百分比(%)	金 額	百分比(%)	金 額	百分比(%)
<b>経 常 収 益</b>	<b>126,324</b>	<b>100.00</b>	<b>125,502</b>	<b>100.00</b>	<b>255,721</b>	<b>100.00</b>
資金運用収益	126,016		125,168		255,000	
(うち貸出金利息)	(125,051)		(123,802)		(252,720)	
(うち有価証券利息配当金)	(965)		(1,366)		(2,280)	
役務取引等収益	248		231		630	
その他業務収益	-		58		-	
その他経常収益	59		44		90	
<b>経 常 費 用</b>	<b>68,785</b>	<b>54.45</b>	<b>59,033</b>	<b>47.04</b>	<b>135,362</b>	<b>52.93</b>
資金調達費用	63,210		54,083		121,834	
役務取引等費用	417		610		2,180	
その他業務費用	98		0		199	
営業経費 <sup>1</sup>	4,872		4,336		9,156	
その他経常費用 <sup>2</sup>	186		1		1,992	
<b>経 常 利 益</b>	<b>57,539</b>	<b>45.55</b>	<b>66,469</b>	<b>52.96</b>	<b>120,358</b>	<b>47.07</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>37,053</b>	<b>29.33</b>	<b>20,552</b>	<b>16.38</b>	<b>41,102</b>	<b>16.07</b>
政府交付金収入 <sup>3</sup>	15,000		15,000		30,000	
その他	22,053		5,552		11,102	
<b>特 別 損 失</b>	<b>2</b>	<b>0.00</b>	<b>0</b>	<b>0.00</b>	<b>4</b>	<b>0.00</b>
<b>中間(当期)純利益</b>	<b>94,591</b>	<b>74.88</b>	<b>87,022</b>	<b>69.34</b>	<b>161,457</b>	<b>63.14</b>
<b>前期繰越損失</b>	<b>611,475</b>		<b>514,841</b>		<b>611,475</b>	
<b>中間(当期)未処理損失</b>	<b>516,884</b>		<b>427,818</b>		<b>450,018</b>	

## 海外経済協力勘定中間キャッシュ・フロー計算書

(金額単位:百万円)

期 別	第5期中間会計期間 (自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日)	第6期中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	第5期 (自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日)
科 目			
<b>. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
中間(当期)純利益	94,591	87,022	161,457
減価償却費	211	203	436
貸倒引当金の増減( )額	64,060	4,909	51,454
賞与引当金の増減( )額	71	22	62
退職給付引当金の増減( )額	10	59	251
資金運用収益	126,016	125,168	255,000
資金調達費用	63,210	54,083	121,834
有価証券関連損益( )	186	-	1,992
為替差損益( )	123	64	194
動産不動産処分損益( )	264	15	264
貸出金の純増( )減	2,733	85	152,942
借入金の純増減( )	187,330	149,339	245,810
預け金(現金同等物を除く)の純増( )減	2,477	279	645
資金運用による収入	182,928	130,677	316,308
資金調達による支出	63,498	54,569	122,287
その他	26	637	223
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>99,628</b>	<b>62,562</b>	<b>226,146</b>
<b>. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	239	58	262
有価証券の売却による収入	50	693	635
動産不動産の取得による支出	208	11	319
動産不動産の売却による収入	320	47	333
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>76</b>	<b>670</b>	<b>386</b>
<b>. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
政府出資の受入れによる収入	59,000	58,500	200,300
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>59,000</b>	<b>58,500</b>	<b>200,300</b>
<b>. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>. 現金及び現金同等物の増減額</b>	<b>40,704</b>	<b>3,391</b>	<b>25,460</b>
<b>. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>58,873</b>	<b>33,412</b>	<b>58,873</b>
<b>. 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	<b>18,168</b>	<b>30,020</b>	<b>33,412</b>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第5期中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	第6期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1. 勘定の区分及び会計処理の方法	当行の勘定は、国際協力銀行法(平成11年法律第35号)第41条により、国際金融等業務と海外経済協力業務のそれぞれの業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理することとされており、国際金融等勘定と海外経済協力勘定の2つに区分経理しております。区分経理においては、それぞれの業務に直結する取引についてはそれぞれの勘定に、共通経費等については一定の配分率にてそれぞれの勘定に按分し、計上しております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券のうち保有しているものは、すべて時価のない「その他有価証券」に分類され、移動平均法による原価法により行っております。	同 左	同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引はありません。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：38年～50年 動産：2年～20年 (2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1)動産不動産 同 左 (2)ソフトウェア 同 左	(1)動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：38年～50年 動産：2年～20年 (2)ソフトウェア 同 左
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 当行は次のような方法で貸倒引当金を計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に	(1)貸倒引当金 当行は次のような方法で貸倒引当金を計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に	(1)貸倒引当金 同 左

	第 5 期中間会計期間 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)	第 6 期中間会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	第 5 期 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)
	<p>係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 105 百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>賞与引当金には、役員に係る引当金が含まれております。</p>	<p>係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>賞与引当金には、役員に係る引当金が含まれております。</p>

	第5期中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	第6期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異: その発生年度に一括して費用処理しております。</p> <p>また、退職給付引当金には、役員に係る引当金が含まれております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異: その発生年度に一括して費用処理しております。</p> <p>また、退職給付引当金には、役員に係る引当金が含まれております。</p>
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	_____	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
9. (中間)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。



注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 5 期中間会計期間末 (平成 15 年 9 月 30 日)	第 6 期中間会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)	第 5 期末 (平成 16 年 3 月 31 日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当する債権はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金(以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始、民事再生法の規定による再生手続開始、破産法の規定による破産、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻先に対する貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、延滞債権額は 51,584 百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金を除いたものであり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先と破綻懸念先に対する貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 19,338 百万円であります。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、資産自己査定に基づく債務者区分における要注先に対する債権のうち、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 765,930 百万円であります。(下記 6. 参照)</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、資産自己査定に基づく債務者区分における要注先に対する債権のうち、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当し</p>	<p>1. 同 左</p> <p>2. 貸出金のうち、延滞債権額は 51,584 百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金を除いたものであり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先と破綻懸念先に対する貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 50,424 百万円であります。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、資産自己査定に基づく債務者区分における要注先に対する債権のうち、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 743,680 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、資産自己査定に基づく債務者区分における要注先に対する債権のうち、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 同 左</p> <p>2. 貸出金のうち、延滞債権額は 51,584 百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金を除いたものであり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先と破綻懸念先に対する貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 54,245 百万円であります。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、資産自己査定に基づく債務者区分における要注先に対する債権のうち、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 730,673 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、資産自己査定に基づく債務者区分における要注先に対する債権のうち、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

第 5 期中間会計期間末 (平成 15 年 9 月 30 日)	第 6 期中間会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)	第 5 期末 (平成 16 年 3 月 31 日)
<p>ないものであります。</p> <p>5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 836,853 百万円であります。</p> <p>なお、上記 1. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議（パリクラブ）の場において債務繰延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みの下での国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国は I M F（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当行の外国政府等に対する債権のうち、平成 15 年 9 月末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、1,225,426 百万円となっております。</p> <p>従来、かかる債権については、貸出条件緩和債権には含めておりませんでした。この取扱いは本行の公的債権者としての特性を反映させるために採用していたものですが、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当中間会計期間より、債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上記 4. に掲げた貸出条件緩和債権のうち、かかる債権額は、765,930 百万円（うち繰延べ対象元本残高は 554,030 百万円）となっております。</p> <p>7. 担保に供している資産はありません。</p> <p>8. 当行の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実</p>	<p>5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 845,689 百万円であります。</p> <p>なお、上記 1. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議（パリクラブ）の場において債務繰延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みの下での国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国は I M F（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当行の外国政府等に対する債権のうち、平成 16 年 9 月末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、1,250,091 百万円となっております。</p> <p>かかる債権については、本行の公的債権者としての特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債権については、3ヶ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上記 4. に掲げた貸出条件緩和債権のうち、かかる債権額は、743,680 百万円（うち繰延べ対象元本残高は 565,842 百万円）となっております。</p> <p>7. 同 左</p> <p>8. 当行の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実</p>	<p>5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 836,504 百万円であります。</p> <p>なお、上記 1. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議（パリクラブ）の場において債務繰延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みの下での国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国は I M F（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当行の外国政府等に対する債権のうち、平成 15 年度末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、1,251,786 百万円となっております。</p> <p>従来、かかる債権については、貸出条件緩和債権には含めておりませんでした。この取扱いは本行の公的債権者としての特性を反映させるために採用していたものですが、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当事業年度より、債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上記 4. に掲げた貸出条件緩和債権のうち、かかる債権額は、730,673 百万円（うち繰延べ対象元本残高は 565,183 百万円）となっております。</p> <p>7. 同 左</p> <p>8. 当行の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実</p>

第 5 期中間会計期間末 (平成 15 年 9 月 30 日)	第 6 期中間会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)	第 5 期末 (平成 16 年 3 月 31 日)
<p>行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当行は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,012,623 百万円であります。</p> <p>9 . 動産不動産の減価償却累計額 4,451 百万円</p> <p>10 . 利益剰余金について 当行は国際協力銀行法第 44 条により、海外経済協力勘定については積立金を積み立てております。</p> <p>11 . _____</p>	<p>行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当行は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 3,771,907 百万円であります。</p> <p>9 . 動産不動産の減価償却累計額 4,759 百万円</p> <p>10 . 同 左</p> <p>11 . 「貸借対照表上の純資産額」から「資本金の額」を差し引いた資本の欠損の額は 342,328 百万円であります。</p>	<p>行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当行は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,040,961 百万円であります。</p> <p>9 . 動産不動産の減価償却累計額 4,611 百万円</p> <p>10 . 同 左</p> <p>11 . 「貸借対照表上の純資産額」から「資本金の額」を差し引いた資本の欠損の額は 429,350 百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

第5期中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	第6期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)												
<p>1.減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="245 376 560 443"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>41百万円</td> </tr> </table> <p>2. _____</p> <p>3. 当行は第4期に平成14年12月10日付の政府発表「債務救済方式の見直し」による影響から円借款関連損失(特別損失)を計上しており、日本政府からは当行の財務の健全性を維持するため引き続き遺漏なきを期したいとの方針が表明されています。この方針の下、今中間会計期間に、円借款関連損失に対応して、政府一般会計より15,000百万円の交付金が交付されており、これを特別利益(政府交付金収入)に計上しております。</p>	建物・動産	170百万円	その他	41百万円	<p>1.減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="700 376 1015 443"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>45百万円</td> </tr> </table> <p>2. _____</p> <p>3. 同 左</p>	建物・動産	157百万円	その他	45百万円	<p>1.減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="1155 376 1469 443"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>352百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>83百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、株式等償却1,924百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行は第4期に平成14年12月10日付の政府発表「債務救済方式の見直し」による影響から円借款関連損失(特別損失)を計上しており、日本政府からは当行の財務の健全性を維持するため引き続き遺漏なきを期したいとの方針が表明されています。この方針の下、今事業年度に、円借款関連損失に対応して、政府一般会計より30,000百万円の交付金が交付されており、これを特別利益(政府交付金収入)に計上しております。</p>	建物・動産	352百万円	その他	83百万円
建物・動産	170百万円													
その他	41百万円													
建物・動産	157百万円													
その他	45百万円													
建物・動産	352百万円													
その他	83百万円													

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	第6期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金額 との関係
平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
現金預け金勘定 21,519 百万円 当座預け金 (日銀を除く) 3,350 百万円 現金及び現金同等物 <u>18,168 百万円</u>	現金預け金勘定 31,263 百万円 当座預け金 (日銀を除く) 1,243 百万円 現金及び現金同等物 <u>30,020 百万円</u>	現金預け金勘定 34,924 百万円 当座預け金 (日銀を除く) 1,511 百万円 現金及び現金同等物 <u>33,412 百万円</u>

## (リース取引関係)

第5期中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	第6期中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>該当ありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table data-bbox="245 1823 571 1928"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="687 524 1029 965"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>312百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>248百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="687 1039 1029 1144"> <tr> <td>1年内</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251百万円</td> </tr> </table> <p>・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="687 1263 1029 1368"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table data-bbox="687 1823 1029 1928"> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	120百万円	その他	192百万円	合計	312百万円	減価償却累計額相当額		動産	25百万円	その他	38百万円	合計	64百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	94百万円	その他	153百万円	合計	248百万円	1年内	62百万円	1年超	189百万円	合計	251百万円	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	31百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table data-bbox="1142 524 1484 965"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>280百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1142 994 1484 1099"> <tr> <td>1年内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>282百万円</td> </tr> </table> <p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1142 1196 1484 1301"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table data-bbox="1142 1823 1484 1928"> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	122百万円	その他	192百万円	合計	314百万円	減価償却累計額相当額		動産	14百万円	その他	19百万円	合計	33百万円	期末残高相当額		動産	107百万円	その他	173百万円	合計	280百万円	1年内	61百万円	1年超	220百万円	合計	282百万円	支払リース料	36百万円	減価償却費相当額	34百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円
1年内	1百万円																																																																																											
1年超	0百万円																																																																																											
合計	1百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	120百万円																																																																																											
その他	192百万円																																																																																											
合計	312百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	25百万円																																																																																											
その他	38百万円																																																																																											
合計	64百万円																																																																																											
中間会計期間末残高相当額																																																																																												
動産	94百万円																																																																																											
その他	153百万円																																																																																											
合計	248百万円																																																																																											
1年内	62百万円																																																																																											
1年超	189百万円																																																																																											
合計	251百万円																																																																																											
支払リース料	33百万円																																																																																											
減価償却費相当額	31百万円																																																																																											
支払利息相当額	2百万円																																																																																											
1年内	0百万円																																																																																											
1年超	-百万円																																																																																											
合計	0百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	122百万円																																																																																											
その他	192百万円																																																																																											
合計	314百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	14百万円																																																																																											
その他	19百万円																																																																																											
合計	33百万円																																																																																											
期末残高相当額																																																																																												
動産	107百万円																																																																																											
その他	173百万円																																																																																											
合計	280百万円																																																																																											
1年内	61百万円																																																																																											
1年超	220百万円																																																																																											
合計	282百万円																																																																																											
支払リース料	36百万円																																																																																											
減価償却費相当額	34百万円																																																																																											
支払利息相当額	2百万円																																																																																											
1年内	0百万円																																																																																											
1年超	-百万円																																																																																											
合計	0百万円																																																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成15年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの (平成15年9月30日現在)  
該当ありません。
3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (平成15年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券 非上場外国債券	-
その他有価証券	122,852
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	118,848
非上場外国株式	3,383
非上場地方債	-
非上場社債	-
非上場外国債券	-
その他の国内証券	-
その他の非上場外国証券	620

当中間会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)  
該当ありません。
3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (平成16年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券 非上場外国債券	-
その他有価証券	119,840
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	116,417
非上場外国株式	2,808
非上場地方債	-
非上場社債	-
非上場外国債券	-
その他の国内証券	-
その他の非上場外国証券	615

前会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）  
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）  
該当ありません。
3. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券	-
非上場外国債券	-
その他有価証券	120,514
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	117,110
非上場外国株式	2,791
非上場地方債	-
非上場社債	-
非上場外国債券	-
その他の国内証券	-
その他の非上場外国証券	612

(金銭の信託関係)

前中間会計期間末（平成15年9月30日現在）  
該当ありません。

当中間会計期間末（平成16年9月30日現在）  
該当ありません。

前会計年度末（平成16年3月31日現在）  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間会計期間末（平成15年9月30日現在）  
該当ありません。

当中間会計期間末（平成16年9月30日現在）  
該当ありません。

前会計年度末（平成16年3月31日現在）  
該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成15年9月30日現在）  
該当ありません。

当中間会計期間末（平成16年9月30日現在）  
該当ありません。

前会計年度末（平成16年3月31日現在）  
該当ありません。



(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) その他

該当事項なし。